

◆ 国賠名 検問弾圧国賠

|       |   |
|-------|---|
| 原告    | F・S 他 6 名   |
| 原告代理人 | 後藤昌次郎・芳永真考・内田雅敏・内藤隆 他   |
| 被告    | 東京都   |
| 事件の概要 | <p>1989年6月1日、「安保も天皇もいない六月行動」の集会に対して、被告東京都・警視庁は多くの参加者に無差別的な不当な検問を行った。これに抗議する中で、三人が不当にも逮捕されるに至った。</p> <p>1989年10月23日、東京地裁に提訴。上記の集会、集会参加者、原告等に対して被告東京都は、警職法2条に違反した検問・所持品検査を行い、三人を不当にも逮捕した。それは天皇制や安保を批判する言論・集会の自由を抑圧する不法行為である。よって国賠法1条1項にもとづき計995万円の支払を請求する。また、謝罪文を交付せよ。</p> <p>89年11月27日、第一回弁論。以後準備書面の交換、口頭弁論、証人調べの中で原告は、被告の不法、不当性を暴露。当日の日比谷公園霞門前で撮影されたビデオを法廷で上映した。事実はより明瞭になり、被告のいう「任意・協力」の欺瞞が明らかになった。</p> <p>96年3月25日の一審判決は、二人については「検問の行き過ぎ」を認めて一部勝訴（5万円×2）となったものの、他の5人については敗訴。</p> <p>双方が控訴し、98年5月22日、控訴棄却。「危険物を所持している合理的疑いがない者に対し、承諾なしにナップザックなどを開いて所持品検査を行うことは許されない」などの一審判決を踏襲しながらも、双方の控訴を棄却した。</p> <p>都側が控訴せず確定。</p> |
| 結果    | 一部勝訴  |